明治安田生命保険相互会社

- 東京で意思決定ができるとは限らないため、事前に災害時に実施すべき事項のチェックリストを作成し、在阪要員で当面の対応を進められる体制を構築。
- 最優先継続業務である保険金・給付金の支払い等については、大阪に第二センターを設置。個々の業務により異なるが、
 東京:大阪の人員の比率を7:3~5:5としている。
- ▶ 内閣府における首都直下地震の被害想定に、より被害が大きなシナリオが追加されたことから、東京で一切の業務を行うことができない状況、 社内システムが使用できない状況を想定して、2012年度から事業継続体制の再検討を開始。継続しなければならない業務、要員、システム、外部委託先等を洗い出したところ、本社機能が関東に集中していたことが判明。
- ▶ そこで、災害時には東京で意思決定ができるとは限らないため、大阪でのバックアップを想定し、事前に災害時に実施すべき事項のチェックリストを作成。各業務の決裁も大阪のバックアップセンターで対応できる態勢としたうえで、現在は、在阪要員が当面の対応を進められる体制をとっている。
- ▶ 最優先継続業務である保険金・給付金の支払い等については、既存の在阪組織がバックアップとして機能するよう、人員や機能の増強、決裁権限の委譲を行った。このうち人員については、個々の業務により異なるが、東京:大阪の比率を7:3~5:5となるようにしている。
- ▶ また、契約上の権利行使(貸付け等)についても、優先継続業務に位置付け、保険金・給付金の支払い等に関する業務と同様の人員体制をとっている。
- ▶ なお、こうした仕組みの実効性確保に向けて、継続すべき業務として追加・削除すべき業務がないか、現在の平時の業務態勢に照らしてバックアップが有効に機能するかなどについて、年1回以上検証を行うこととしている。

